

## 既設の塀の安全対策について

- 平成30年6月21日付けで、国土交通省が別紙「建築物の既設の塀の安全点検のためのチェックポイント」を作成しました。
- 既設の塀を所有されている方におかれましては、このチェックポイントを用いて安全点検を行っていただくようお願いいたします。
- また、安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示や補修・撤去等を行っていただくようお願いいたします。
- なお、チェックポイントの内容などに不明点がある場合には、最寄りの特定行政庁までお問い合わせください。

特定行政庁	所管区域	電話番号
福島市役所 開発建築指導課	福島市	024-535-1111 (代表)
郡山市役所 開発建築指導課	郡山市	024-924-2371
いわき市役所 建築指導課	いわき市	0246-22-7516
会津若松市役所 都市計画課	会津若松市	0242-39-1261
須賀川市役所 建築住宅課	須賀川市	0248-88-9152
福島県県北建設事務所 建築住宅課	二本松市、伊達市、 本宮市、伊達郡、安達郡	024-521-2575
福島県県中建設事務所 建築住宅課	田村市、岩瀬郡、 石川郡、田村郡	024-935-1462
福島県県南建設事務所 建築住宅課	白河市、西白河郡、 東白川郡	0248-23-1636
福島県会津若松建設事務所 建築住宅課	河沼郡、大沼郡	0242-29-5461
福島県喜多方建設事務所 建築住宅課	喜多方市、耶麻郡	0241-24-5727
福島県南会津建設事務所 建築住宅課	南会津郡	0241-62-5337
福島県相双建設事務所 建築住宅課	相馬市、南相馬市、 双葉郡、相馬郡	0244-26-1223

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
  - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
  - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
  - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- 4. 基礎があるか
  - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
  - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
  - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
  - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

